

共催研究会（講演会）報告要旨（2004年11月24日）

## アジア鳥インフルエンザと日本・FAO 共同プロジェクトによる対応

（FAO日本事務所所長）遠藤 保雄  
（FAO日本事務所次長）小平 基

2003年12月、2004年1月からアジアにおいて猛威をふるい、2004年7月においても再発のあった鳥インフルエンザは、ほぼアジア全域を網羅し、1億羽以上の家禽が死亡・殺処分（アジアの家禽羽数200億羽）がなされる規模であった。また、問題は、鳥-鳥間感染だけでなく、鳥-人間あるいは鳥-豚（または他の動物）-人間という経路での人間への感染の可能性もあった。

鳥インフルエンザがアジアに集中した背景として、アジアの途上国において、野鳥の往来に無関心であったこと、囲いが不十分な庭先養鶏であったこと（ラオス、カンボジアやベトナムにおいては8割が庭先養鶏）、鳥インフルエンザに関する情報不足と防疫対応への誘因がなかったことなどあげられる。

そのため、日本・FAO共同プロジェクトは、2004年4～7月の間、アジアにおける国際支援依存型の途上国の中でもガバナンスが脆弱であるラオスおよびカンボジア、その他、アジアにおける途上国の中でも鳥インフルエンザ発生の規模・周辺に与える影響の大きさに鑑み支援が必要な国、インドネシアおよびベトナムの合計4カ国を対象国とし、各国40万ドルの予算で発生地域での鳥インフルエンザ発生の把握支援、発生報告の助長とそのシステム化、発生地域での防疫対策の徹底、必要な機材・アクセスの確保、家畜衛生担当者・農民への研修・技術供与や汚染拡大防止抑止のソフト面での支援と養鶏業再建への取組みを行い、現地政府の自立的対応の助長を促した。

本プロジェクトについては、「日本の顔」を強く意識し（資機材、地域選定やワクチンは含めないなどの政策的助言等、形成段階からドナーの意向反映）、効率的かつ透明性のあるプロジェクトの実施に資するため実施中・事

後の適時報告制度の導入、そして、FAO日本事務所員によるモニタリングとその予算化を基本軸として実行がなされた。

その成果として、対象国におけるバイオセキュリティの劣悪さ、防疫措置に必要な知識と各種資機材不足、監視・現場への交通手段不足と道路事情の悪さについては、対応が出来たが、鳥インフルエンザ発生の報告遅延あるいは経済的損失を恐れた発生情報の隠蔽や規制措置の不備と遵守の不徹底については、対応が出来なかった。

また、本プロジェクトから得た教訓として、アジアではいまだ鳥インフルエンザは撲滅されていないこと、広範に潜在化が否定し得ないこと、鳥インフルエンザの保菌者として懸念されるアヒルによる症状の潜伏、保菌の長期化が心配され、アジア一体での対応が必要とされることがあげられる。

これらの教訓をいかすためには、アジア規模での情報開示・共有と対応、迅速な同定のための国際協力・技術協力、早期発見・早期封じ込め・移動制限、防疫措置の改善とアヒル対策の拡充、ワクチンの評価、アジア貧困地域の蛋白源の持続的確保、家禽産業の再建といった必要な対応の方向が求められる。

今後の日本の役割としては、日本にもその影響がくるであろうアジアにおける鳥インフルエンザを監視し続けるとともに、アジア規模での鳥インフルエンザ撲滅に向けた取り組みが求められる。また、アジア各国に対しては、日本に顔の見える協力を求めるよう働きかける必要がある。

注：本研究会はFAO日本事務所と共催で開催した。  
（文責 国際連合食糧農業機関（FAO）  
日本事務所 吉村優子）